

## 岩国基地周辺における令和2年度の航空機騒音の状況【概要版】

令和3年4月  
山口県基地関係県市町連絡協議会

平成30年3月の空母艦載機移駐完了後、3年目の岩国基地周辺の航空機騒音の状況を取りまとめた。

### 1 概況

#### 【月別W値の推移】

- 令和2年度は、前年度(令和元年度)、前々年度(平成30年度)と比べ、4～5月のW値が低くなっており、一方、11月以降、特に3月のW値が高くなった。

- ・ 11月の艦載機帰還以降、高いW値を記録しており、特に3月は、訓練が活発化した影響により、月別最高値を示した地点が最も多かった。
- ・ 4～5月は、前年度、前々年度とも、FCLP（空母艦載機着陸訓練）前後の訓練やCQ（空母着艦資格取得訓練）の影響により月別最高値を示した地点数が最も多かったが、令和2年度は、FCLP・CQが岩国基地に帰還せずに行われたこと等により、W値が減少した。
- ・ 前年度は9月に、年度2回目のCQが実施されたが、令和2年度は夏期の艦載機帰還がなく、9月のW値は低かった。

#### 【過去の測定値等との比較】

- 前年度及び前々年度との比較
  - ・ 前年度と比べ、29地点中13地点でW値が増加し、増加地点と減少地点はほぼ同数であった。
  - ・ 前々年度から連続して増加したのは6地点で、飛行ルート近辺の基地の北東側、北西側で増加した。
- 移駐開始前（平成24～28年度の平均）との比較
  - ・ 約9割の測定地点（22地点中19地点）でW値が増加しており、中でも基地北西側、基地近辺の西側、飛行ルート近辺の北東側で増加した。
    - ※令和元年度の状況：23地点中18地点で増加
    - ※平成30年度の状況：25地点中19地点で増加
- 沖合移設前（平成17～21年度の平均）との比較
  - ＜沖合移設前の騒音の状況が移駐の判断基準＞※沖合移設による新滑走路の運用開始：H22年5月
  - ・ 約8割の測定地点（9地点中7地点）でW値が減少した。
    - ※令和元年度の状況：10地点中9地点で減少
    - ※平成30年度の状況：12地点中10地点で減少
- 騒音予測コンターとの比較（国から示された移駐後の予測W値との比較）
  - ・ 約9割の測定地点（25地点中22地点）で騒音予測コンターを下回っている。
    - ※令和元年度の状況：26地点中23地点で減少
    - ※平成30年度の状況：28地点中26地点で減少

#### 【移駐判断時の検証結果との比較】

- 令和2年度の年間W値は、移駐の判断基準としていた沖合移設前のW値と比べると、約8割の測定地点（9地点中7地点）で下回るとともに、騒音予測コンターのW値と比べても、約9割の地点（25地点中22地点）で下回っており、前年度、前々年度に続き、当初の予測の範囲内であることを確認した。

## 2 航空機騒音への対応

空母艦載機移駐後の状況を踏まえた騒音対策については、騒音の検証結果を踏まえ、国に対し、令和元年6月に特別要望を、同8月には県市町連絡協議会要望を行ったところであり、令和2年度の県政府要望、県市町連絡協議会要望においても同様の要望を行った。引き続き、移駐後の状況把握に努めるとともに、国や米側において、要望した取組が進められるよう働きかけていく。

### 《特別要望（令和元年6月）の内容（抜粋）》→令和2年度の政府要望にも反映

#### ◇空母艦載機移駐後の状況を踏まえた騒音対策の推進

- 飛行運用に係る騒音軽減措置の実施
  - ・ FCLPの直前に行われる訓練のような集中的な飛行訓練について、岩国基地周辺での実施の緩和や訓練場所の分散など、騒音軽減措置の実施
  - ・ CQ実施時において、滑走路の時間外運用や夜間の離着陸を可能な限り控えるなど、運用時間帯への配慮
  - ・ 航空機の飛行方法等に関する岩国日米協議会の確認事項の遵守
- 住民の不安解消に向けた措置の実施
  - ・ 住民生活への影響が大きい訓練の事前通知や、空母艦載機の滞在状況等に関する十分な情報提供
  - ・ FCLPの予備施設指定からの除外
  - ・ FCLPの恒常的な訓練施設の早期整備
- 国による騒音対策の拡充
  - ・ 騒音測定器の増設など、移駐後の騒音状況の更なる実態把握
  - ・ 住宅防音工事の対象拡大など地域の実情に即した防音対策
    - ・ 第1種区域等の対象区域の拡大、事務所・店舗等への補助対象施設の拡大
    - ・ 年間W値だけでなく、空母艦載機滞在時の騒音の状況に対応した第1種区域の見直し 等

### 《県市町連絡協議会要望（令和元年8月、令和2年8月）の内容（抜粋）》

#### I 騒音対策の強化

- 1 岩国基地における航空機騒音等の軽減
  - 飛行運用に係る騒音軽減措置の実施（集中的な飛行訓練の実施の緩和など）
  - FCLPの禁止（岩国基地の予備施設指定からの除外など）
  - 飛行実態等に関する情報提供等（住民生活への影響が大きい訓練の事前通知など）
- 2 住宅防音工事等、騒音対策の充実
  - 住宅防音工事対象の拡充（第1種区域の見直しにおける艦載機滞在時の騒音状況の反映）